

2020年

夏

どうそ 満

議員活動報告



発行責任者 道祖 満

飯塚市鯉田2525-44

TEL 25-3280-22-9323

つくります!
newしいづがライフ

飯塚市議会議員

どうそ

道祖

満

夏虫の身をいたづらになすことも

一つ思ひによりてなりけり

(よみひとしらず)

皆様おげんきですか。

コロナウイルス感染症の感染防止のため、不要不急の外出は控えるように指示があり皆様には不便な生活を送ることになり大変だったと思います。

わたしも、マスクが購入できなくて困っていましたが、妻が型紙を見ながら手作りのマスクを用意してくれましたので助かりました。

飯塚市議会でも、マスク着用で、本会議場に入る際は、体温を測定し、手を消毒しています。(本会議場の議席では、隣席との間に仕切りを設けて会議に臨んでいます。)

外出制限が解除されて、人の動きも戻ってきているようですが、人の多く集まる飲食業等は間隔をあけるとか、テーブル・イスをこまめに消毒するなどの対策を講じているため集客率が以前の半分程度になっている様で、売り上げが中々元に戻らないようです。

コロナウイルス感染症が早期に終息し地域経済が安定することが望まれます。

飯塚市議会では、臨時市議会が、5月25日から5月28日まで開催されました。

6月定例会市議会が、6月12日から25日まで開催されました。

6月定例会市議会では、議員提出議案として「65歳以上の議員の報酬を現行46万円から40万円にする。」ことを提案致しましたが、賛成少数で否決されました。



旧筑豊ハイツ跡地に、完成した

いづがスポーツ・リゾート「ザ・リトリート」前にて

令和 2 年 5 月 臨時市議会が開催されました。

令和 2 年 5 月 25 日から 28 日まで臨時市議会が開催されました。

議案の主なものは、次の通りです。

- ◎契約の締結「飯塚市新体育館等建設工事」を、28 億 4,570 万円で、安藤・間・九特興業特定建設工事共同企業体、と契約
- ◎契約の締結「飯塚市新体育館等建設（電気設備）工事」を、4 億 8,214 万 9,800 円で、嘉穂・昌栄特定建設工事共同企業体、と契約
- ◎契約の締結「飯塚市新体育館等建設（給排水衛生設備）工事」を、2 億 3,266 万 1,000 円で、平山・福岡特定建設工事共同企業体、と契約
- ◎「令和 2 年度飯塚市一般会計補正予算（第 3 号）」・専決処分の承認「令和元年度飯塚市一般会計補正予算（第 8 号）」・専決処分の承認「令和 2 年度飯塚市一般会計補正予算（第 1 号、第 2 号）」これらの補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費を、それぞれ、11 億 283 万円・2,366 万 7,000 円・18 億 2,047 万 3,000 円・131 億 793 万 5,000 円補正するものです。

令和 2 年 6 月 定例市議会が開催されました。

令和 2 年 6 月 定例市議会が、6 月 12 日から 25 日まで開催されました。

議案の主なものは、次の通りです。

- ◎「飯塚市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」放課後児童支援員の要件に「中核市の長が行う研修を修了したもの」を追加するもので、放課後児童支援員の確保を目指す。研修費用については市が負担する。
- ◎「飯塚市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」幼児教育・保育の無償化に伴い、保護者から徴収できる費用として「副食費」についても対象とするもの。
- ◎契約の締結「競走場走路改修工事」オートレース場の走路改修工事を、2 億 4,859 万 2,300 円で、㈱NIPPON福岡統括事業所と契約するもの。
- ◎土地の処分「小藤工業団地」勢田字小藤 12 番 61 外 5 筆の土地 18,510.70 m²を、3,949 万 7,000 円で、直方市大字中泉の㈱興伸建機販売に売却するもの。
- ◎土地の処分「吉北企業立地用地」吉北字佐屋ノ浦 120 番 10 外 6 筆の土地 46,860.00 m²を、2 億 4,024 万 2,000 円で、福岡市博多区の吉塚精機㈱に売却するもの。
- ◎「令和 2 年度飯塚市一般会計補正予算（第 4 号）」新型コロナウイルス感染症対策のため、5 億 1,882 万 1,000 円を補正し一般会計総額を 855 億 4,605 万 9,000 円とするもの。

65 歳以上の議員の報酬を現行月額 46 万円から 6 万円削減し 40 万円にすることを提案しました。（削減効果額「約 2,400 万円」）

賛成 7 名・反対 20 名で否決されました。

わたしは、昨年 7 月で満 65 歳になり年金給付を受ける年齢になりました。

厚生労働省の資料の現行の年金給付制度を見ますと、老齢年金の平均月額は約 14 万 6 千円で、その内訳は、老齢基礎年金月額約 6 万 5 千円＋老齢厚生年金月額約 8 万 1 千円となっています。

日本年金機構の資料には、「老齢厚生年金を受けている議員の皆様へ」との項目があり、その中で、基本月額と総報酬月額相当額の合計が 4 7 万円以下の場合、老齢厚生年金は全額支給されるが、合計が 4 7 万円以上となれば、一部支給停止額が発生するとなっています。（老齢基礎年金月額約 6 万 5 千円については給付されます。）

このことから議員報酬を下げると、支給停止額が減り老齢厚生年金は増えることになります。

年金は国費での支給ですので、国費部分を増やすことにより、市費で支給される議員報酬を減額することを提案致しました。

現在、「コロナウイルス感染症」への対応に色々な要望が出ている状況の中で、先の一般質問の市長の答弁では、市の税収が現行より 20%減となった場合の財政シミュレーションを作成して今後の対応に取り組むと発言されていました。

「コロナウイルス感染症」の対応には既に市の貯金に当たります財政調整基金から約 18 億 7 千万円の取崩しを行っています。今後国の補助金が交付されるとしても、数億円の支出は避けられません。

今回の提案が可決された場合、令和 2 年 8 月から令和 5 年 4 月までの議員の任期では約 2 千 400 万円の議員報酬の削減となりますので、少なからず財源確保に寄与できると考えて提案致しました。

結果として、賛成 7 名（佐藤清和議員・瀬戸光議員・永末雄大議員・秀村長利議員・古本俊克議員・坂平末雄議員・道祖満）、反対 20 名で否決されました。

反対の趣旨は

- ◎「同一労働・同一賃金であるべきで、議員間で報酬額に差を設けるのは差別に当たる。」
- ◎「報酬は、報酬審議会に任せるべきだ。」とのことでした。

これに対し、わたしは、地方自治法の第 1 条の 2 の②には「地方公共団体に関する制

度の策定及び施策の実施に当たって、地方公共団体の自主性及び自立性が十分に発揮されるようにしなければならない。」と定められています。

また、地方自治法では、第 203 条に「地方公共団体は、その議会の議員に対し、議員報酬を支給しなければならない」、第 203 条④項に「議員報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給方法は、条例でこれを定めなければならない。」と定められていて、議員の報酬の在り方については一律で支給するとは定められていません。

議員の報酬額を 65 歳以上と 65 歳未満で分けることは、自主的に議会が考えて制度・政策に取り組むことになるので、問題は無い事を説明致しましたが、理解をして頂けませんでした。

報酬審議会については、飯塚市では、「飯塚市特別職等報酬審議会規則」が定められています。この第 2 条に、所掌事項「審議会は、市長の諮問に応じ、当該議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該議員報酬及び給料の額について審議する。」と、定めており、市長が条例を議会に提出する場合に限られています。

地方自治法の第 96 条には「普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。」第 96 条第 1 項「条例を設け又は改廃すること。」と、定められており、今回の提案は地方自治法に基づく議員提案であり、「飯塚市特別職等報酬審議会規則」には、該当しないと考えますが、「飯塚市特別職等報酬審議会規則」の内容について理解がされておらず反対意見を述べられている様でした。

今回の提案が可決された場合、今任期中で議員報酬が、約 2,400 万円削減する事になり、この削減された金額は、市民生活の政策に利用できると考えて提案致しましたが、削減効果額や、その利用についての質問はなく、現行制度の維持のみの質問に終始した感じがいたしました。(誰しも収入が減るのは嫌でしょうが、これまで老齢年金の給付と議員報酬の在り方について考えることがありませんでした。今後も老齢年金と報酬の在り方について現行のままで良いのか、民間企業の 65 歳以上で勤める際の老齢年金と給与との在り方を調査して改めて考えていきたいと思えます。)

昨年の 6 月に提出されました「飯塚市普通会計財政見通し」では、2018 年から 2028 年度までの市税の歳入予測が出ていますが、「新型コロナウイルス感染症」の発生は想定外であり、2020 年度からの市税の歳入は大きく落ち込み、歳入不足には財政調整基金の取崩額は大きくなるのが考えられます。

従って、財政調整基金残高が急速に減ることが予測されます。

このことが理解されず、今回の提案を否決されたことは、残念に思います。

今後は、「新型コロナウイルス感染症」による地域経済への影響、市民の皆様の生活環境の変化に注目しながら、議会として何ができるのか考えて取組んで行きたいと考えています。

財政見通し(普通会計:平成31年3月現在)

①通常分

(単位:億円)

区分	内容説明等	H30 (H29年度)	2019 (H31)	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028		
入	市 税	市民税、固定資産税等	140.9	142.3	142.3	142.2	142.0	141.9	141.8	141.6	141.5	141.4	141.2	
	地方交付税	財政格差解消のため国から交付	177.8	174.8	175.7	174.8	176.2	175.4	173.7	173.1	170.7	172.7	174.3	
	その他国庫補助金等 基金繰入金除く	譲与税、交付金、国庫・県支出金、地方債等	290.0	266.7	269.4	271.5	274.7	278.1	281.9	285.8	289.8	294.2	298.9	
	入 計		608.7	563.8	587.4	588.5	592.9	595.4	597.4	600.5	602.0	608.3	614.4	
出	職務的経費	人件費	職員の給与、議員報酬等	72.4	71.6	71.3	70.9	70.8	70.8	71.8	72.0	70.9	72.0	71.0
		扶助費	生活保護、障がい福祉社等の費用	216.6	220.9	225.4	230.3	235.5	241.1	247.1	253.3	259.9	267.2	274.5
		公債費	地方債の返済費用	67.0	68.5	67.8	67.7	68.7	62.7	67.4	53.4	50.7	49.8	48.3
		小 計		356.0	361.0	364.5	368.9	373.0	374.6	376.3	376.7	381.5	389.0	393.8
	その他	補助費等	公営上の必要から事業等に対し交付	60.2	67.7	66.3	66.0	66.0	66.0	66.0	66.0	66.0	66.0	66.0
		繰出金	特別会計への繰出金等	57.0	57.0	57.3	57.8	57.9	58.1	58.1	58.1	58.3	58.5	58.6
		その他	物件費、維持補修費、複立金等	96.4	80.2	81.0	81.0	81.1	81.0	81.2	81.2	81.1	81.0	81.1
	小 計		213.6	204.9	204.6	204.6	205.0	205.1	205.3	205.3	206.4	206.5	205.7	
	投資的経費	普通建設事業	道路橋りょう、その他の施設整備等	20.3	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0
			災害復旧事業	17.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小 計			38.2	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	
出 計		607.8	585.9	589.1	593.7	598.0	599.7	601.6	604.0	606.9	614.5	619.5		

入 計 - 出 計	A	0.9	△2.1	△1.7	△5.2	△5.1	△4.3	△4.2	△3.5	△4.9	△6.2	△5.1
行革等効果見込額		-	3.7	3.4	3.7	3.7	3.5	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
行革等効果額算入後入出差引額	B	0.9	1.6	1.7	△1.5	△1.4	△0.8	△1.2	△0.5	△1.9	△3.2	△2.1

②特別事業分

(単位:億円)

区分	内容説明等	H30 (H29年度)	2019 (H31)	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	
入	地方債	合併特別債、学校教育施設等整備事業債、道路対策事業債	41.8	34.9	41.2	67.7	2.7	2.2	1.5	1.3	0.8	0.8	0.8
	地方交付税	公債費に係る普通交付税算入額	-	0.2	1.4	3.0	5.0	7.8	8.7	8.9	9.0	9.1	9.2
	その他	国庫支出金、県支出金、その他	10.0	5.3	2.5	2.4	△0.1	0.1	-	0.1	-	-	△0.1
入 計		51.8	40.4	45.1	73.1	7.6	10.1	10.2	10.3	9.8	9.9	9.9	
出	小中学校大規模改造 (大規模改造・空調設備整備・給食施設を含む)		21.3	7.5									
	交流センター整備事業		4.2	11.3	13.4	11.2							
	子育て・社会福祉施設整備事業		6.9	2.3	8.3	8.6	0.1						
	体育施設建設事業		0.5	1.1	12.3	29.9							
	文化会館整備事業		0.2	1.1	2.2	18.6	0.1	0.3					
	深水対策事業		3.6	3.5	5.2	5.3	2.3	2.1					
	筑豊ハイウェイ施設整備事業		7.3	8.3									
	その他の施設整備事業等		12.9	11.5	18.5	10.5	3.3	2.6	2.2	9.7	1.2	1.3	1.1
	公債費		-	0.3	2.6	5.0	8.2	12.6	14.1	14.8	14.8	15.0	15.1
	出 計		56.9	46.9	62.5	90.1	14.0	17.6	16.3	24.3	16.0	16.3	16.2
入 計 - 出 計	C	△5.1	△6.5	△17.4	△17.0	△6.4	△7.5	△6.1	△14.0	△8.2	△6.4	△6.3	

③全体分 (単位:億円)

区 分	H30 (2018年度)	2019 (H31)	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
歳入合計-歳出合計 B+C	△4.2	△4.9	△15.7	△18.5	△7.8	△8.3	△7.3	△14.5	△8.1	△8.6	△8.4

財政調整基金・減債基金増源額 ※1	収支バランスをとるために基金を 積立または取り崩す額	3.9	△4.9	△15.7	△18.5	△7.8	△8.3	△7.3	△14.5	△8.1	△8.6	△8.4
	前年度余剰金で翌年度に繰り越 した額	8.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1:財政調整基金・減債基金増入額の取崩額は負数、積立額は正数で表示。

財政調整基金・減債基金年度末残高	収支バランスの調整及び地方債 返済に使うための基金	162.5	158.6	144.0	126.4	119.6	112.1	106.0	92.5	85.4	76.8	69.3
------------------	------------------------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	------	------	------	------

市債年度末残高	地方債の年度末残高	785.2	774.4	768.2	785.4	735.6	684.6	636.3	591.1	547.6	504.3	462.2
	臨時財政対策債及び 災害復旧事業債を除く	561.5	568.5	581.7	618.7	588.2	555.7	524.1	493.9	464.4	434.8	405.5

●参考1 普通交付税・地方債・公債費の全体額 (単位:億円)

区 分	H30 (2018年度)	2019 (H31)	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
普通交付税の全体額	177.8	174.9	177.1	177.8	181.2	183.2	182.4	182.1	179.7	181.8	183.5
地方債の全体額	67.9	52.3	58.6	64.2	19.2	18.8	18.0	17.9	17.4	17.3	17.3
公債費の全体額	67.0	66.8	70.4	72.7	74.9	75.4	71.5	68.0	65.5	64.8	63.4
臨時財政対策債及び災害復旧事業債を除く	48.9	48.9	48.9	51.9	54.7	56.2	54.1	52.5	50.9	50.8	50.2

この資料は、令和元年6月に飯塚市議会の4常任委員会に提出された「飯塚市 普通会計 財政見直し」です。

この資料内容は、飯塚市議会議員全員に2018年度から2028年度までの飯塚市の財政見直しを説明する資料です。

市長は、新型コロナウイルス感染症による、地域経済に与える影響により市税収入が約20%減ると想定した新たな財政見直しを作成する考えを、6月市議会の一般質問の際示しています。

表の歳入の市税を見ていただきますと、2019年度を基準額としてその後は人口推移を踏まえ各年度の市税収の推計値が、各年度約142億円から約141億円と、示されています。(7月2日の西日本新聞では、「景況感11年ぶり低水準」として日銀の6月の企業短期経済観測調査が報道されていましたが、今後、経済状況が立ち直るには数年かかる可能性があります。)

地域経済が低迷し、市税収入が約20%減るとすると、2020年度だけで考えてみると約28億円減ることになります。この28億円の不足分を、財政調整基金(市の貯金)を取り崩して使用すると、財政調整基金の残高は、144億円から116億円となり、次の2021年度では、財政見直しですでに18.5億円取り崩す予定ですから、残高は、97.5億円となります。その後も、毎年8億円前後を取り崩す予定ですから、2028年度予測の財政調整基金残高の69.3億円を大きく下回る可能性があります。(単純に1年間市税収入が減ると考えると、2028年度の財政調整基金残高は、約41.3億円となります。)

今後の街づくりに、市民生活に大きな影響が出てくることが予測されますので、今後一層の財政改革に取り組むことが必要だと考えています。

「用途廃止の市有財産について」一般質問

令和元年 9 月定例会市議会で、「用途廃止になった公共施設跡地・跡施設の利用について」一般質問を行いました。その後の進捗状況について一般質問を行いました。

質問 2019 年度に跡地・跡施設が利用されたものは、何がありますか。また、その効果額は幾らになりましたか。

答弁 昨年度の市有地売却実績は、42 件・2 億 9,938 万 5,948 円、その中で、公共施設跡地・跡施設を売却したものは、旧大分小学校跡地、旧棕本市営住宅跡地などの 5 件・2 億 5,346 万 1 千円です。

質問 各施設跡地・跡施設の処分計画の進捗状況を説明して頂きたい。

答弁 用途廃止した施設で活用を行っていない 27 施設の利活用計画については、昨年度、各施設の所管課に対して調査・ヒアリングを行い、現状と課題を整理し、今後の利活用方針を検討しているところです。

質問 3 月定例会市議会に「飯塚市営駐車場条例の一部を改正する条例」が提案されましたが、本町駐車場の跡地利用については、「飯塚市公共施設等のあり方に関する第 1 次実施計画」を作成時には廃止ではありませんでした。また、第 3 次実施計画でも存続とされていましたが、この条例では廃止となりましたので、今後跡地の利用についてどのように取組みますか。

答弁 今年度末まで、本町駐車場として運営を続け、その後は、健幸プラザ・飯塚片島交流センターの駐車場として利用し、今後、地元との協議も必要となるが、近接する飯塚片島交流センターの建設用地として活用したいと考えている。

質問 この本町駐車場の様に、「飯塚市公共施設等の在り方に関する第 1 次実施計画」以後に用途が廃止になった施設は、先の答弁の 92 施設の中には何がありますか。また、第 3 次実施計画は、平成 29 年（2017 年）7 月に作成されていますが、今後、用途廃止が考えられる施設がありますか。

答弁 実施計画後、用途変更・用途廃止となった施設は、飯塚野球場を民間事業者に売却した。今後、用途が廃止となる施設は、建替え等により、二瀬・庄内の交流センター、第 1・2 体育館がある。

質問 西町に教育委員会の施設で「適応指導教室」として利用されていた建物がありましたが、この建物・土地についての取り扱いについては、「飯塚市公共施設等の在り方に関する第 1 次実施計画、第 3 次実施計画」では、表記されていないと思いますが、なぜですか。

また、この建物・土地の今後の利用についてはどのように考えていますか。

答弁 第 1 次実施計画の策定前に用途廃止が決まっていたので表記していない。当該施設については、売却に向けて準備を進めている。

質問 第1次実施計画、第3次実施計画に表記されていない、市が所有する土地・建物で用途廃止して跡利用が決まっているものは幾ら、また、跡利用を考えなくてはいけないものは幾らあるのですか。

答弁 旧飯塚保健センター、旧飯塚休日夜間急患センターがある。

質問 それらのもので中心市街地に位置するものは何か所に、どのようなものがありますか。

答弁 旧適応指導教室、旧飯塚保健センター、旧飯塚休日夜間急患センター、旧立岩交流センターがある。

質問 市の所有する土地・建物で、今後、市が利用することが考えられないものは、一覧表にして公開して民間に有効利用を働き掛けてはどうかと思いますが、いかがですか。

答弁 他の自治体では、未利用地や用途廃止済み施設の一覧表を公開し、民間事業者等に購入や貸付希望を働き掛けている事例があり、今後、ルール整備を行い、当該一覧表の公表に向け取り組みを進める。

飯塚市では、バスセンター付近を中心市街地として整備してきました。

また、立地適正化計画を作成し、中心市街地の活性化に取り組んできましたが、この地域に用途廃止した土地・建物が10年以上も利活用がされないで存在することに驚き今回の一般質問を行いました。

民間の皆様のご知恵を借りるとともに、早急に利活用計画をまとめ定住政策に取り組むことを要望して一般質問を終わりました。

経済建設委員会報告

経済建設委員会が、6月22日に開催されました。

議案第80号・第81号の企業誘致用の土地の処分について審議されましたが、今回の土地の売却により、企業誘致用の工業団地は完売したことになります。

今後の企業誘致には、民有地を企業誘致に活用するため設置した「企業立地用適地バンク」制度の運用が大事になってきます。

現在、この「企業立地用適地バンク」に登録されているのは、飯塚・庄内バイパスに隣接する有安、多田地区の7,791㎡の1件のみです。

国は、新型コロナウイルス感染症の対策として、製造業生産拠点国内回帰支援「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」を令和2年度予算に2,200億円計上しています。このような状況の中で、登録件数が1件では、企業に対してはPR不足であるので、積極的に「企業立地用適地バンク」に登録するよう土地の所有者に制度説明を行うことを市に要望致しました。